

第2章 群馬県循環型社会づくり推進計画

1 基本的な考え方と目標

本県が目指す循環型社会の姿に向けて、県民、市民活動団体、NPO等、事業者、行政の各主体が役割を分担し、それぞれ自主的に又は互いに連携、協働して、次の4つの基本方向に基づき取組を進めます。

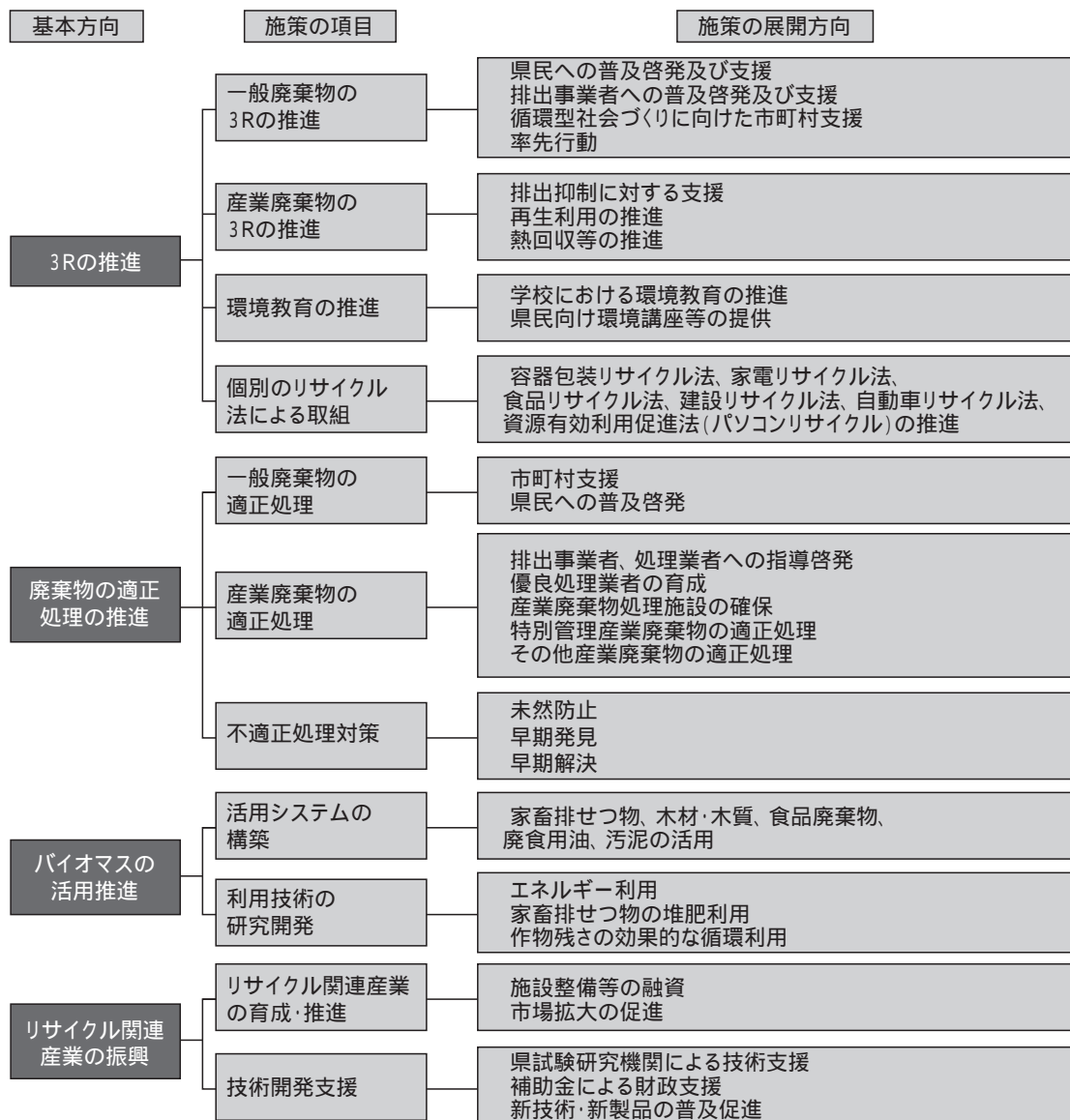
3Rの推進
 廃棄物の適正処理
 バイオマスの活用
 リサイクル関連産業の振興

2 県の取組

県は、この計画を推進していくため、各主体間の調整や各主体の取組に対する支援等をする必要が

あります。そこで、図3-2-1のとおり施策を総合的かつ計画的に推進します。

図3-2-1 群馬県循環型社会づくり推進計画の体系



3 目標値

表3-2-1 廃棄物減量化の目標値（平成27年度目標値）

	項 目	目 標 値	現状(1)	将来見込(H27)
一般廃棄物	1人1日当たり排出量	1,000g/人日以下	1,076g	1,131g
	再 生 利 用 率	22%以上	14.9%	16.9%
	最 終 処 分 量	80千t以下	103,690t	96,089t
産業廃棄物	排 出 量	3,500千t以下	3,497t	3,618t
	再 生 利 用 率	53%以上	46.9%	43.0%
	最 終 処 分 量	84千t以下	95千t	91千t

1 現状は一般廃棄物は平成23年度、産業廃棄物は平成20年度。